

# 身延町立小中学校統合計画・前期計画

平成21年2月

身延町教育委員会

## 目 次

はじめに.....	2
1 学校統合計画策定に関する基本的な考え.....	3
(1) 適正な学校規模.....	3
(2) 適正な通学区域の設定.....	3
(3) 統合に係る問題点への対応.....	3
2 学校統合の目的.....	3
(1) 活力ある学校づくり.....	3
(2) 健やかな体と豊かな心を持った児童生徒の育成.....	4
(3) 指導体制の充実.....	4
(4) 新しい教育に対応できる環境整備.....	4
(5) 効率的な教育行政の推進.....	4
3 学校統合に際し、配慮すべき事項.....	4
4 計画の推進年度.....	5
5 前期計画における学校統合計画の具体的内容.....	5
1) 小学校の統合.....	5
西嶋小学校と静川小学校の統合.....	5
身延小学校と豊岡小学校の統合.....	7
2) 中学校の統合.....	9
下山中学校と身延中学校の統合.....	9
6 この計画以後の学校統合計画の具体的内容.....	10
1) 小学校の統合.....	10
2) 中学校の統合.....	10
7 その他.....	10
1) 学校給食調理施設の再編.....	10
おわりに.....	10

(児童生徒数は、平成21年2月1日現在)

## はじめに

児童・生徒の健全な育成を図るためには、学校教育の充実が最重点施策であり、よりよい教育環境の提供が大きな課題とされています。

当教育委員会では、児童生徒の減少に伴い、小中学校の小規模化・過小規模化が急激に進行し、学校運営や教育活動などに様々な課題を生じさせていることから、小中学校の適正規模・適正配置等を確立すべきものと考え、先に身延町立小中学校適正配置審議会を設置し、1年余の調査及び審議を経て、平成20年8月22日に答申を頂きました。

答申は、第一段階として小学校を2校減じ7校とし、中学校を1校減じ4校とし、第二段階として小学校を4校減じ3校とし、中学校を2校減じ2校とし、第三段階として小学校を1校減じ2校に、中学校を1校減じ1校とするものです。

当教育委員会は、この答申の趣旨に沿い、本町の現状を認識したうえで、小学校2校、中学校1校が本町における適正な学校数であると結論付け、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、ここに学校統合計画・前期計画を策定し、長期総合計画との整合性を図りながら、平成21年度から計画的に学校統合を進めます。

なお、この統合計画の実施に当たっては、行政、学校はもとより、保護者や地域の理解を得、関係者が一体となり、新しいまちづくり、新しい学校づくりを進めるといった共通認識を持ちながら取り組んでいきます。

## 1 学校統合計画策定に関する基本的な考え

### (1) 適正な学校規模

集団生活を通して、互いに学習意欲を高めあい、規律や規範意識を学び、多様な人間関係を築き、心身ともにたくましく社会に柔軟に対応できる人材を育成するためには、一定規模の集団の中での教育活動を展開することが必要であることから、小学校においては、12学級以上の規模、また、中学校においては6学級以上の規模を適正規模とし、児童及び生徒数は、それぞれ1学級20人以上の規模とします。

### (2) 適正な通学区域の設定

児童及び生徒の交友関係や地域の実情等にも配慮して、現在の学区を分断しないことを基本とします。

### (3) 統合に係る問題点への対応

学区の拡大による遠距離通学への対応、風俗習慣の相違や歴史・文化の多様性をもつ児童及び生徒の交流活動、地域社会との関わり、地域住民の精神的感情への配慮、空き施設の有効活用など、統合に伴う問題点に配慮しながら、総合的に対応します。

## 2 学校統合の目的

### (1) 活力ある学校づくり

かつては、どの学校も児童生徒数が多く、学校に活気が満ち溢れ、教職員も児童生徒たちも、自分たちの学校と自分たちが住んでいる町に誇りを持っていました。

また、どの学校も、学力面、文化面、スポーツ面などにおいて高い水準を維持し、秀でた記録も持っていました。

しかしながら、過疎化・少子化により児童生徒数は著しく減少し、集団学習活動や部活動に制約を受け、学習意欲や競争心が希薄になり、互いに切磋琢磨する環境が作りにくい現状にあります。

こうした中で、学校は教科学習、各種行事、部活動等を多樣的、効果的に展開し、それぞれが創意工夫を凝らし特色ある学校運営を進めているものの、児童生徒の活発な活動をさらに促進するためには、一定規模の児童生徒数を確保し、この適正規模の集団の中で、互いに刺激しあい学びあい、社会性が育てられるような活力ある学校づくりを進めることが必要です。

( 2 ) 健やかな体と豊かな心を持った児童生徒の育成

多くの児童生徒と交わり、集団生活を通して、集団の中の一員として生活していく規範と力を身に付け、人を思いやる心を持った児童生徒を育成します。

また、集団が大きくなれば、多岐にわたる活動が可能となり、協調性が育まれると同時に、個性・能力の伸長につながり、健康な身体と精神を持った人材を育成することができます。

( 3 ) 指導体制の充実

適正規模の学校とすることにより、学級数が増加し、このことにより教職員も増員配置が可能になります。

校内では活発な意見や情報の交換、校内研究会の活性化、研修機会の増加などにより、教職員の資質向上、指導力の強化、指導体制の充実が図られます。

( 4 ) 新しい教育に対応できる環境整備

新学習指導要領への対応、国際理解教育・環境教育・情報教育の推進、生涯学習との連携、郷土学習など学校を取り巻く新しい教育に対応することができるハード・ソフト両面にわたる環境設備を図る必要があります。

( 5 ) 効率的な教育行政の推進

適正配置を進めることにより、維持管理面での節減が図られ、効率的な行財政運営が図られます。

### 3 学校統合に際し、配慮すべき事項

( 1 ) 10年後を目途に、段階的に学校統合を進めます。

( 2 ) 学校は文化の中核的施設であるという役割に配慮しながら、関係者との話し合いを進めます。

( 3 ) 各学校での特色ある教育や、地域と関わりのある事業を引き続き実施できるよう配慮します。

( 4 ) 児童生徒の通学の安全を確保するため、各学校における安全指導教育を徹底するとともに、施設面の安全確保について関係機関に働きかけます。

( 5 ) 学校統合による児童生徒の不安解消や動揺を最小限に抑えるため、教員配置面で最善を尽くします。

( 6 ) 関係する学校間での交流事業や交流学習を推進し、教育課程編制・学校運

営・教育方法に配慮します。

(7) 校名・校歌・校旗・制服・体操着等については、関係する学校の保護者や教職員で話し合います。

(8) 閉校する学校において、歴史や伝統を残す事業について配慮します。

#### 4 計画の推進年度

10年間で最終的結論への到達を目指すため、計画を前期・後期の二つとし、前期計画は計画策定後速やかに実施に向けての取り組みを始めます。

#### 5 前期計画における学校統合計画の具体的内容

##### 1) 小学校の統合

経年とともに複式学級数は増加の傾向にあり、早期に教育環境を整備する必要があるため、西嶋小学校と静川小学校の統合並びに身延小学校と豊岡小学校の統合について取り組みます。

##### 西嶋小学校と静川小学校の統合

##### 西嶋小学校児童数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	6	11	6	7	10	4	6
2年生	7	6	11	6	7	10	4
3年生	9	7	6	11	6	7	10
4年生	13	9	7	6	11	6	7
5年生	11	13	9	7	6	11	6
6年生	17	11	13	9	7	6	11
合計	63	57	52	46	47	44	44

校舎は昭和60年度に建築され、耐震基準は満たしています。

空き教室がないため、学級を増設する場合は他用途の教室を改造する必要があります。

周辺の道路は狭隘で、駐車場も手狭な状況です。

見守り隊活動は活発で、地域が一丸となって子どもの安全確保に取り組んでいます。

### 静川小学校児童数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	4	1	8	2	9	5	7
2年生	7	4	1	8	2	9	5
3年生	9	7	4	1	8	2	9
4年生	3	9	7	4	1	8	2
5年生	9	3	9	7	4	1	8
6年生	7	9	3	9	7	4	1
合計	39	33	32	31	31	29	32

(太字は、複式学級編制対象学年)

校舎は昭和58年度に建築され、耐震基準は満たしています。

平成19年度から、複式学級解消のため町費採用教員を配置しています。

平成22年度以降の児童数に大きな変化はないものの、複式学級は2学級が設置される見込みです。

すでに特別支援学級が開設されていることから、統合後の校舎として利用することができます。

両校は校区が隣接し、すでに、修学旅行も連合により実施していること、さらに、卒業後に進む中学校は同一校であることなどから、適正規模校に向けての第一段階として両校を統合し、1小学校区とします。

この統合による児童数は次のようになりますが、当面複式学級設置の心配はないものの、いずれの学年も1学級のための編制で、答申でいうクラス替えの可能な学級規模にはなり得ないものであります。

### 西嶋小学校と静川小学校の統合による児童数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	10	12	14	9	19	9	13
2年生	14	10	12	14	9	19	9
3年生	18	14	10	12	14	9	19
4年生	16	18	14	10	12	14	9
5年生	20	16	18	14	10	12	14
6年生	24	20	16	18	14	10	12
合計	102	90	84	77	78	73	76

児童数は漸次減少するため、早期に次の段階への移行の取り組みが求められます。

両校が統合した場合、通学距離が4 kmを超える区域が生じることから、通学方途について検討する必要があります。

- ・ 統合は平成22年4月1日を目指します。
- ・ 使用する校舎の選定は関係者と十分協議し、また、空き施設の活用方策についても十分に話し合いのうえ決定します。

### 身延小学校と豊岡小学校の統合

#### 身延小学校児童数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	14	17	13	9	9	14	3
2年生	13	14	17	13	9	9	14
3年生	18	13	14	17	13	9	9
4年生	26	18	13	14	17	13	9
5年生	28	26	18	13	14	17	13
6年生	26	28	26	18	13	14	17
合計	125	116	101	84	75	76	65

校舎は昭和53年度に建築され、耐震診断の結果は基準を満たしているものの、廊下が設置されていない特殊構造をもつ施設のため、使い勝手の悪い施設です。

屋内運動場は身延中学校の施設を使用していますが、老朽化が著しい施設です。校地の一部に借地があります。

#### 豊岡小学校児童数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	5	4	9	4	5	8	3
2年生	3	5	4	9	4	5	8
3年生	5	3	5	4	9	4	5
4年生	4	5	3	5	4	9	4
5年生	6	4	5	3	5	4	9
6年生	7	6	4	5	3	5	4
合計	30	27	30	30	30	35	33

(太字は、複式学級編制対象学年)



校舎は昭和55年度に建築され、耐震診断の結果は基準を満たしています。  
 平成19年度から、複式学級解消のため町費採用教員を配置しています。  
 平成21年度以降の児童数に大きな変化はないものの、複式学級は2学級が設置される見込みです。

この校区は隣接し、さらに、就学すべき指定校変更承認により身延小学校への通学児童も多いこと、平成21年度の修学旅行も連合により実施すること、さらに、卒業後に進む中学校は同一校であることなどから、適正規模校に向けての第一段階として両校を統合します。

統合後の児童数は次のようになりますが、この統合によってもいずれの学年も2学級編制にはならず、しかも20人未満の学年が多く、次の計画を急ぐ必要があります。

#### 身延小学校と豊岡小学校の統合による児童数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	19	21	22	13	14	22	6
2年生	16	19	21	22	13	14	22
3年生	23	16	19	21	22	13	14
4年生	30	23	16	19	21	22	13
5年生	34	30	23	16	19	21	22
6年生	33	34	30	23	16	19	21
合計	155	143	131	114	105	111	98

- ・ 身延小学校と豊岡小学校を統合し、1小学校区とします。
- ・ 統合は平成22年4月1日を目指します。
- ・ 通学方途を検討する必要があります。
- ・ 校舎は身延小学校を使用し、豊岡小学校の施設の活用については、関係者において協議します。

## 2) 中学校の統合

### 下山中学校と身延中学校の統合

#### 下山中学校生徒数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	12	16	11	8	14	7	5
2年生	19	12	16	11	8	14	7
3年生	11	19	12	16	11	8	14
合計	42	47	39	35	33	29	26

校舎は昭和33年度建設の木造平屋建てで、建設から50年を経過した老朽校舎です。

生徒数が減少し、集団学習活動や部活動に制約を受け、部活動を理由とした就学指定校変更申請が提出され許可した経緯があります。

#### 身延中学校生徒数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	47	53	49	50	37	30	39
2年生	60	47	53	49	50	37	30
3年生	50	59	47	53	49	50	37
合計	157	159	149	152	136	117	106

校舎は昭和45～46年度に建設され、耐震改修を施した施設です。

生徒数は減少し、1学年1学級編制となることは明らかです。

これに伴い、部活動も検討を余儀なくされています。

両校の統合論議は幾度となく展開されましたが、いずれも不調に終わり現在に至っており、懸案事項として引き継がれてきました。

しかし、校舎、部活動、教育効果、効率的な教育行政を考え、適正規模校に向けての第一段階として両校を統合します。

#### 下山中学校と身延中学校の統合による生徒数の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1年生	59	69	60	58	51	37	44
2年生	79	59	69	60	58	51	37
3年生	61	78	59	69	60	58	51
合計	199	206	188	187	169	146	132

- ・ 下山中学校と身延中学校を統合し、1中学校区とします。
- ・ 統合は平成22年4月1日を目指します。
- ・ 校舎は身延中学校を使用し、下山中学校の施設の活用については、関係者において協議します。

## 6 この計画以後の学校統合計画の具体的内容

### 1) 小学校の統合

隣接校の統合を進めながら、最終的な結論である2小学校とします。

使用する校舎の選定は関係者と十分協議し、また、空き施設の活用方策についても十分に話し合いのうえ決定します。

### 2) 中学校の統合

小学校と同様に、隣接校の統合を進めながら、最終的な結論である1中学校とします。

使用する校舎の選定は関係者と十分協議し、また、空き施設の活用方策についても十分に話し合いのうえ決定します。

## 7 その他

### 1) 学校給食調理施設の再編

児童生徒数の減少に伴い、いずれの施設においても最大調理食数を大きく下回り、また、施設の老朽化も進んでいることから、学校の統合と並行して段階的に再編することとします。

当面、久那土小中学校分については、中富学校給食センターにおいて、下部小中学校分については、身延学校給食センターにおいて調理し、将来的には1施設とします。

### おわりに

それぞれの学校にはそれぞれの歴史と伝統があり、学校に対する地域の思いや願いは大きいものがあります。

学校は地域の文化の拠点であり、地域は学校を支えにしてきました。

しかし、児童生徒数が激減するという現状を看過することはできません。

地域から学校がなくなることは、地域の人々の思いや願いと逆行することになりますが、地域の理解のもと、児童生徒の将来を優先するという観点から、この計画を進めます。